

# 【薬局】医療DX推進体制整備加算の届出

届出期限：令和7年4月4日まで

届出当時

電子処方箋  
未導入/導入予定

電子処方箋  
導入済み

～R7.4.1

R7.4.1までに  
電子処方箋 導入済み

R7.4.1までに  
電子処方箋 未導入

届出直しは不要

届出直しが必要

辞退が必要

マイナ保険証利用率

の新たな実績要件への該当

届出直しは不要

実績に応じ、算定区分が変わります